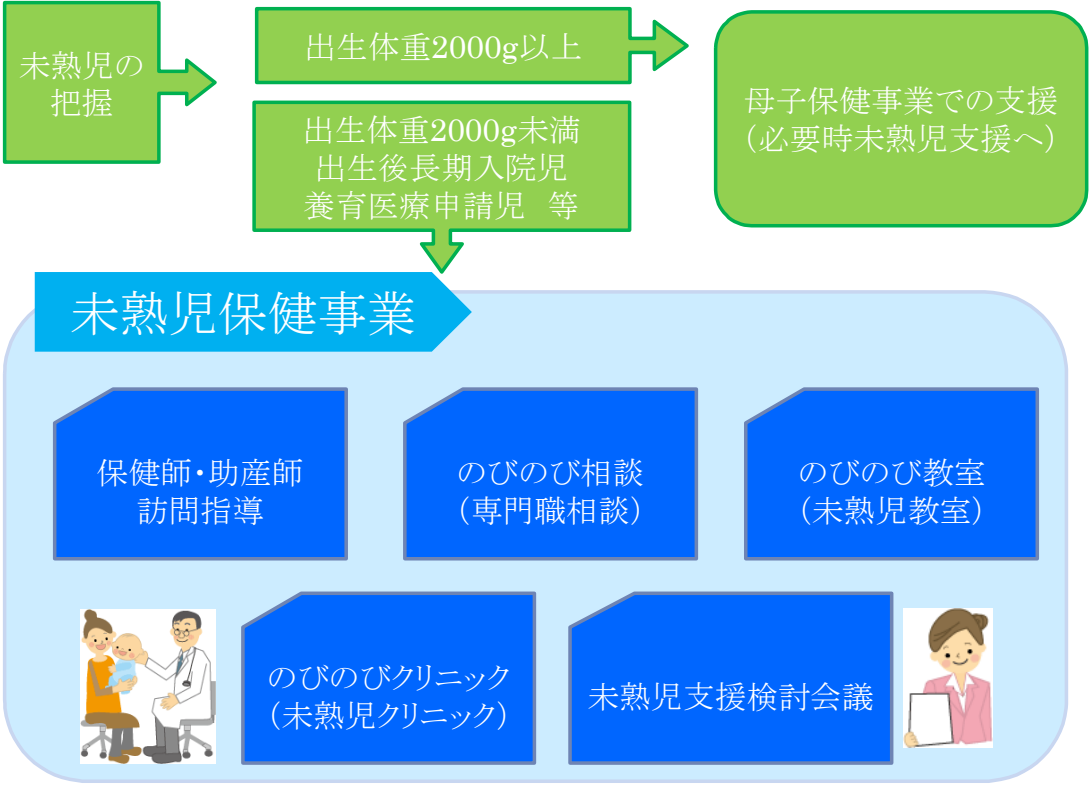


事業 優先順位		3			細事業:未熟児保健指導事業					整理 番号		14							
目的		未熟な状態で出生した乳児が、適切な医療や療育等を受けることができ、望ましい発育発達ができるよう、保護者の育児不安に対応し、またさまざまな社会資源や地域の関係機関と連携しながら、児およびその家庭に対する支援を行う。																	
目標		身体が発育が未熟な状態で出生した乳幼児、出生体重2500g未満の乳幼児に対し支援を実施することで、望ましい発育・発達を促し、また、保護者の育児不安を解消することで、虐待の発生を予防する。 出生体重2500g未満の乳児を全数把握する。																	
事業 実施主体		直営		事業開始 年 度		平成25年度		根拠 法令		母子保健法 第18条 第19条									
事業費・財源			平成25年度		平成24年度		比 較		コスト 情報・従事 職員数 参考			平成25年度		平成24年度		比 較			
	事業費 (決算額) (千円)		1,204		0		1,204			総コスト (千円)		9,591							
	財源内訳	一般財源		1,204		0		1,204		内 訳	事業費		1,204		0		1,204		
		国府支出金		0							人件費		8,387		0		8,387		
		地方債		0							公債費		0		0		0		
		その他特定財源		0						一人あたり (円)		86							
				0						世帯あたり (円)		203							
				0						職員数 (人)		1.10		0.00		1.10			
			0							再任用職員数 (人)		0.00		0.00		0.00			
	今後の 方向性		必要な未熟児に対して、積極的に事業の啓発を行っていく。																
評価	妥当性		効率性		有効性		対象者		養育医療申請児、出生体重2500g未満の乳幼児 低出生体重時の年間出生 約70名 養育医療申請児 約12名 継続支援児 約100名										
	A		A		B														

未熟児支援の流れ



細事業：未熟児保健指導事業

1. 未熟児クリニック

未熟児で生まれた乳幼児に対して小児科医師の診察と保健指導を行い、保護者の育児不安の軽減や、成長発達を促すための情報提供をおこなった。また診察終了後には、2000g未満で生まれた未熟児の今後の具体的な支援内容の検討、支援計画などについて専門医師と検討を行った。

＜未熟児クリニック受診者数＞

開催回数	実人数(人)	延べ人数(人)
3回	5	5

2. 未熟児教室

未熟児で生まれた乳幼児に対して、小児科医師の講義とグループワークを行い、保護者同士の交流と、育児不安の軽減を図った。

＜未熟児教室受講者数＞

開催回数	実人数(人)	延べ人数(人)
1回	6	6

3. 未熟児訪問指導

未熟児で生まれた乳幼児に対して、助産師や保健師が訪問を行い、家庭での育児方法や、授乳指導、体重測定などを行い、育児不安の軽減を図った。

＜未熟児訪問指導者数＞

実人数(人)	延べ人数(人)
73	95

4. 未熟児専門職相談

未熟児で生まれた乳幼児に対して発達を促すために、適切な運動の援助や、日常での保護者のかかわり方などを指導することによって、児の健全な発育を促し、保護者の育児不安を軽減させるために専門職による相談を行った。

＜未熟児専門職相談の相談者数＞

専門職種	開催回数	実人数(人)	延べ人数(人)
理学療法士	10回	11	15
作業療法士	6回	10	11
言語聴覚士※	3回	4	4

※ 言語聴覚士

…口腔の運動発達を促し、哺乳・食事などの摂食を促すための指導や、言葉の発達を促すためのかかわり方などの指導をおこなうもの。